

その他の卸売業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18～19	敷地内で、営業車の横で書類記入のためボールペンを持とうとしたところ、右手親指に引きつりがあり、右母指伸筋腱断裂と診断された。	49	—
2	11～12	配達先で商品のクーラントを両手で2台運んで、客の指示する場所へ運び、体を起こした際に、背中から腰に痛みがはしった。	35	1～9
3	13～14	現場でダンプの荷台でマキ積みをしていたとき、ダンプを動かした際にバランスを崩して落下し、右手首と右足つけ根、腿のあたりを負傷した。	37	30～49
3	14～15	荷捌き場にて、当社保管物である冷凍鮭の検品作業をしている際につまずき、転倒しそうになったため左足でこらえたとき、股関節左側に激痛がはしった。当初は痛みが強くなかったが、股関節から左足膝にかけて痛みが強くなった。	32	1～9
3	14～15	事業場付近の塵芥処理室（ごみ拾場）でごみを捨てようとしたとき躓いて転倒し、左手親指の付け根あたりを剥離骨折した。	48	10～29
4	10～11	営業での外回り中、乗り換えようと構内を移動中に転倒し骨折した。	63	1～9
4	14～15	会社内で20kg位の荷を抱えて運んでいた際に転倒し、左足を打撲した。当初は軽い打撲だと思い仕事を続けたが、立っているのも辛い状態になり、後日にヘルニアと診断された。	36	10～29
4	16～17	2階で網戸の材料の切断作業をして階段を下りる時に、最後の1段で足を踏み外して左足首を捻挫した。	64	1～9

4	11～ 12	3階庫内ピッキング出庫作業にて保管棚で補充作業中に、荷物を台車に載せようとした際、台車の荷物の上に荷物を重ねて置いた時、重い荷物であったため、腰に負荷がかかり痛めた。その後、腰に痛みはあったが無理を続け、痛みがひどくなった。	50	500 ～ 999
5	10～ 11	南側駐車場にて2tトラックに積込作業中、店舗からモトラ車に荷物を載せて2tトラック前に駐車し、モトラ車から降りようとした時に突然のめまいがあり気を失い、前方に転倒し負傷した。	65	1～ 9
6	15～ 16	作業現場でコンクリートブロックを2tトラックの荷台か手下ろし地面に置いた際、重量物だったため、腰に負担がかかり痛めてしまった。	31	30 ～ 49
6	13～ 14	制服の搬入作業中、ドアを足で押さえて荷物を中に入れ、足を離し、地面にその足を着けた際、右膝の関節がうまくはまっていない感じになり、痛みだした。	32	30 ～ 49
7	8～9	会社の倉庫内で当日の納品分の生樽（重量27kg）を持ち上げて台車に乗せる作業をしていた。段差に足をかけながら作業をしていたが、雨の影響で足を滑らせ、咄嗟に商品を落とさないように踏ん張ったために負担がかかり腰を痛め負傷した。	29	30 ～ 49
7	22～ 23	上記日時、営業先店舗での棚卸し業務の為、機材の準備中、床に置いたプリンター（重さ約4kg）を中腰の体勢で持ち上げたところ腰に痛みが走った。	31	10 ～ 29
7	18～ 19	同僚と二人で客先に品物（ソファベッド）を届け、車から降ろして台車にのせる作業中に、ソファベッドを持ち上げたときにバランスを崩して転倒した。その際、背中から腰の辺りにソファベッドが乗ってしまったため、腰に激痛、右足にしびれが生じ、歩行不可能となった。	44	10 ～ 29
9	11～ 12	事務所入口から建物に入ろうとした際、スズメバチが被災者の上着にとまり、それに気づき慌てて追い払おうとしてよろけて転倒し、アスファルトに手をついた際に被災したもの。これによる治療のために手術が複数回を要し、初回手術時および次回合わせて4日以上以上の休業を見込む。	47	100 ～ 299

9	20～ 21	主に勤務している場所である、自社商品の案内、説明、販売促進業務のスタッフ用階段にて、売場確認のため1Fから2Fへ2段飛ばしで登っていたところ、バシッとふくらはぎ付近に殴られたような鈍痛が走った、足を引きずりながらかろうじて歩くことができたため、当日はそのまま帰宅した。翌日の夜、さらに自宅階段を上っている際に再度ブチッと音が鳴り、直ぐに病院を受診した。当日は専門医不在のため診察のみとなり、翌日改めて受診したところ、アキレス腱断裂が判明し、そのまま手術を行い、入院せずに当日のうちに帰宅した。勤務先でアキレス腱が切れかかり、すぐに適切な処置をしていなかったこともあって、自宅で完全に断裂したのだろうという所見であった。	43	30 ～ 49
9	11～ 12	自社営業所倉庫にて購入したロボット（190kg）の開梱作業実施中、ロボットを2名で持ち上げた際に腰に痛みを感じた。200kg近い重量物を2名のみで持ち上げようとした事、ジャッキ、リフタ等の工具を使用しなかった事、重量物を取り扱う作業へのKYが不足していた事が原因として考えられる。後日、急性腰痛症と診断された。	27	10 ～ 29
9	11～ 12	派遣社員である被災者が冷蔵庫売場にて、冷蔵庫を所定の場所へ移動・展示作業中、冷蔵庫を屈んで持ち上げた際、曲げていた腰に負担がかかり腰痛となった。	56	300 ～ 499
9	9～ 10	スクラップヤード内において、スクラップをトラックからヤードへの荷降し作業中、フォークリフト、ユンボ等の重機に乗ったり降りたりしている間に腰に違和感を覚え、次第に痛んで来た。	62	10 ～ 29
10	17～ 18	加工工場内、1階精肉室にてミートチョッパーの部品をシンクで洗浄している際、腰をひねって腰痛が発生した。	55	30 ～ 49
10	10～ 11	当社倉庫で、商品のピッキング作業時で通路を移動の際、スタッフとすれ違う際に接触し、転倒した。通路は人が十分すれ違うことが出来る幅があるが、照明は明るいとは言えない状態。	65	30 ～ 49
10	11～	取引先店舗へ納品するために、営業車より商品を搬出する際、通路植えこみコンク	63	50 ～

	12	リート部に足を引っ掛け、体勢を保とうとして、腰を捻った。		99
11	17~ 18	店舗にてドラム洗濯機を動かした時に中腰の状態を持ち上げ腰を痛めた。	28	30 ~ 49
12	14~15	当社工場内にて雑誌梱包作業中、バケツ（重機）から降りた際に左足首を捻り負傷した。	53	10 ~ 29
12	15~16	客先店舗の外階段にて、1階から2階にお酒を持った状態で駆け上がっていた際、急に膝からブチッと鈍い切れたような音が聞こえた。	34	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html